

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【公表番号】特表2016-537184(P2016-537184A)

【公表日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2016-518747(P2016-518747)

【国際特許分類】

B 05 C	5/00	(2006.01)
H 05 K	3/34	(2006.01)
B 05 D	1/26	(2006.01)
B 05 D	7/00	(2006.01)
B 05 B	15/08	(2006.01)

【F I】

B 05 C	5/00	1 0 1
H 05 K	3/34	5 0 4 D
B 05 D	1/26	Z
B 05 D	7/00	H
B 05 B	15/08	

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月13日(2017.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X軸及びY軸の方向に移動をもたらすように構成されているガントリを備えるフレームであって、前記ガントリは、第1サイドレールと、第2サイドレールと、前記第1サイドレール及び前記第2サイドレールの間に伸びるビームとを含んでいて、前記ビームは、Y軸移動を達成するために、前記第1及び第2サイドレールに沿ってY軸の方向に移動するように構成されており、前記ガントリは前記ビームに搭載されたキャリッジを更に含んでいて、前記キャリッジは前記ビームの長さに沿ってX軸の方向に移動するように構成されている、フレームと、

前記フレームに結合され、前記ガントリの下の少なくとも1つの電子基板を支持するように構成されている支持体と、

前記キャリッジに結合され、材料を供給するように構成されている第1のディスペンサーと、

自動調整機構によって前記キャリッジに結合され、材料を供給するように構成されている第2のディスペンサーと、

前記フレーム及び前記ガントリのうちの一方に結合される撮像装置であって、第1のパターン及び第2のパターンの少なくとも一つの画像を捕捉するように構成され、前記第2のパターンが前記第1のパターンと略同一である、撮像装置と、

前記キャリッジ、前記第1のディスペンサー、前記第2のディスペンサー、前記自動調整機構、及び前記撮像装置の動作を制御するように構成されているコントローラーと、

を備え、前記自動調整機構は、前記第1のディスペンサー及び前記第2のディスペンサーが基板上に材料を供給する供給動作中に、前記第2のディスペンサーを前記X軸及びY

軸の方向に移動させ、前記第1のディスペンサーと前記第2のディスペンサーとの間の間隔を操作して調整するように構成されており、

前記自動調整機構は、前記キャリッジに固定されたリニア軸受と、前記リニア軸受上を移動するよう構成されて前記第2のディスペンサーに結合されている取付けブロックと、前記取付けブロックを前記リニア軸受に沿って移動させるように構成されている第1のリニア駆動モーター組立体とを含んでいる、供給装置。

【請求項2】

前記第1のリニア駆動モーター組立体が、ボールねじ駆動によるリニアアクチュエーターを含んでおり、前記ボールねじ駆動によるリニアアクチュエーターは機械的に結合されるモーターによって駆動される、請求項1に記載の供給装置。

【請求項3】

前記自動調整機構は、前記取付けブロックに固定されて前記リニア軸受の方向に対して垂直な方向に延びる第1のブラケットと、前記第2のディスペンサーに固定されて前記第1のブラケット上を移動するよう構成されている第2のブラケットとを更に備える、請求項1に記載の供給装置。

【請求項4】

前記自動調整機構は、前記第2のブラケットを前記第1のブラケットに沿って移動させるように構成されている第2のリニア駆動モーター組立体を更に備える、請求項3に記載の供給装置。

【請求項5】

前記第2のリニア駆動モーター組立体は、ボールねじ駆動によるリニアアクチュエーターを備え、前記ボールねじ駆動によるリニアアクチュエーターは、機械的に結合されるモーターによって駆動される、請求項4に記載の供給装置。

【請求項6】

前記第1のディスペンサー及び前記第2のディスペンサーのそれぞれについて、Z軸駆動装置が、前記ディスペンサーによる供給動作を実行する際に、前記ディスペンサーを支持するとともに下降させるように構成されている、請求項1に記載の供給装置。